



平成 29 年 6 月 22 日

各 位

会 社 名 サカイオーベックス株式会社
(コード番号 3408 東証第1部)
代 表 者 代表取締役社長 松木伸太郎
問合せ先 総 務 部 長 室 坂 浩 一
(TEL 0776-36-5800)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 29 年 6 月 22 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議しましたのでお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、市場環境と資本の状況を総合的に勘案し、機動的かつ弾力的に自己株式の取得を実施することとしております。これを踏まえ、株主還元と資本効率の向上をはかるために、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|--|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 10 万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.6%) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 2 億円(上限) |
| ④ 取得期間 | 平成 29 年 7 月 3 日から平成 29 年 11 月 30 日 |

(ご参考)平成 29 年 5 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	6,261,812 株
自己株式数	374,446 株

以上